

私たちでつくる、水・みどり・生きもの豊かな里川のまち

年次報告書

健全な水循環を目指して

水環境創造プランの平成 27 年度の実施状況



平成 28 年 11 月

岡崎市

平成27年度における水環境創造プラン重点施策の実施状況について

区分	No.	重点施策	行動主体	実施時期						H27実施状況		
				H26	H27	H28	H29	H30	H31	評価	概要	ページ数
【水量】	1-1	間伐の推進	林務課	■	■	■	■	■	■		実施	1
	1-2	施業の団地化・集約化の推進	林務課	■	■	■	■	■	■		実施	2
	1-3	林地境界の確定	林務課	■	■	■	■	■	■		実施	3
	1-4	多様な森林づくりの推進	林務課 環境保全課	■	■	■	■	■	■		実施	4~6
	1-5	公共施設・公共事業における地元材の利用促進	林務課	■	■	■	■	■	■		実施	7
	1-6	農地の保全	農務課	■	■	■	■	■	■		実施	8
【水質】	2-1	合併処理浄化槽の普及	廃棄物対策課	■	■	■	■	■	■		実施	9
	2-2	浄化槽の適正管理	廃棄物対策課	■	■	■	■	■	■		実施	10
	2-3	下水道の整備（汚水）	下水道工事課	■	■	■	■	■	■		実施	11
	2-4	合流式下水道改善事業	下水道工事課	■	■	■	■	■	■		完了	12
	2-5	乙川流域における面源負荷量調査	環境保全課	■	■	■	■	■	■		実施	13~17
	2-6	市民による水質一斉調査と「あいちの水循環再生指標」による評価	環境保全課	■	■	■	■	■	■		実施	18,19
【災害】	3-1	遊水地の整備	河川課	■	■	■	■	■	■		実施	20
	3-2	下水道の整備（雨水）	下水道工事課	■	■	■	■	■	■		実施	21
	3-3	雨水の有効利用に配慮した公共施設の指針づくり	防災危機管理課 河川課 下水道工事課 環境保全課	■	■	■	■	■	■		実施	22,23
	3-4	雨水貯留浸透施設設置補助事業	サービス課 廃棄物対策課	■	■	■	■	■	■		実施	24
	3-5	市民による雨水の有効利用の推進	サービス課 廃棄物対策課				■	■	■	-	対象外	-
【水辺環境】	4-1	竹・草の有効活用の検討	環境保全課 林務課				■	■	■		前倒し	25,26
	4-2	乙川リバーフロント地区整備推進	乙川リバーフロン ト推進課	■	■	■	■	■	■		実施	27,28
	4-3	在来魚復活作戦	環境保全課 農地整備課 河川課 公園緑地課	■	■	■	■	■	■		実施	29
	4-4	魚の遡上を阻害する構造物の改修	河川課 農地整備課	■	■	■	■	■	■		実施	30,31
	4-5	多自然川づくりの推進	河川課	■	■	■	■	■	■		実施	32
	4-6	目指せ！『ホタルのまち岡崎』	環境保全課	■	■	■	■	■	■		実施	33
	4-7	緑化の推進	公園緑地課	■	■	■	■	■	■		実施	34
【水との関わり】	5-1	ボランティア講師による環境学習の推進	環境総務課 環境保全課	■	■	■	■	■	■		実施	35~37
	5-2	乙川サミット関係団体の連携強化	環境総務課	■	■	■	■	■	■		実施	38,39
	5-3	岡崎フォトコンテストの開催	環境総務課 環境保全課	■	■	■	■	■	■		実施	40
	5-4	「森の駅」事業の充実	環境保全課	■	■	■	■	■	■		実施	41,42
	5-5	矢作川流域における関係団体との連携	企画課 環境総務課	■	■	■	■	■	■		実施	43,44
	5-6	環境美化・保全団体の活動支援	環境総務課 環境保全課	■	■	■	■	■	■		実施	45,46
	5-7	男川浄水場更新事業	水道工事課 水道浄水課	■	■	■	■	■	■		実施	47
	5-8	魚ふれあい事業の実施	農務課	■	■	■	■	■	■		実施	48

【評価】 ○：完了 □：実施 △：一部実施 ×：未実施 -：対象なし
 5-2 環境保全課 環境総務課 5-5 環境保全課 環境総務課

1 水量

【基本方針】

雨を受け止め、時間をかけて川へ流し、
上手に水を使う。

森林や農地の保全によって流域の保水能力を高め、降った雨がすぐに川へ流れ出すことなく、流域に留まる時間が長くなるようにします。

また、河川の水や地下水を多く利用していることから、流域の水を効率的に使うようにします。

施策調査票

重点施策名	1-1 間伐の推進								
担当課	林務課								
実施年度	平成27年度								
1 目的、背景及び必要性 <p>我々の生活に必要な「水」は森林がもたらす恵みの一つであり、森林が適正に管理され水源涵養機能を十分に発揮することで初めて得られるものである。このことから、自然との調和を図りながら限られた水資源を確保するとともに、適切に活用していくため、本市森林整備計画に沿った間伐によって森林の保全を推進する。</p>									
2 施策内容 <p>(1) 間伐補助実績（市内）</p> <table><tr><td>ア 矢作川水源基金水源林対策事業</td><td>82.63ha</td></tr><tr><td>イ 青木川流域造林事業</td><td>1.55ha</td></tr><tr><td>ウ 造林間伐事業</td><td>23.80ha</td></tr></table> <p>(2) あいち森と緑づくり人工林整備事業</p> <table><tr><td>間伐候補地とりまとめ面積</td><td>150.03ha</td></tr></table>		ア 矢作川水源基金水源林対策事業	82.63ha	イ 青木川流域造林事業	1.55ha	ウ 造林間伐事業	23.80ha	間伐候補地とりまとめ面積	150.03ha
ア 矢作川水源基金水源林対策事業	82.63ha								
イ 青木川流域造林事業	1.55ha								
ウ 造林間伐事業	23.80ha								
間伐候補地とりまとめ面積	150.03ha								
3 期待される効果 <p>森林を間伐することで、水源涵養機能を高め、将来的な水資源の確保ができる。</p>									
4 今後の検討課題 <p>林業従事者の高齢化、森林所有者等の山林に対する関心の希薄化等から間伐などの整備が遅れることが懸念されている。</p> <p>これらに対応すべく、積極的な木材利用の推進、森林施業の効率化のための団地化の推進、林業従事者の育成支援を図るとともに、多くの市民に森林の役割や整備の意義を理解していただくためのイベント等の実施、森林・林業関係者以外の地域住民、ボランティア、企業を交えた社会全体で森林づくりを支える仕組みづくりに努める。</p>									

施策調査票

重点施策名	1-2 施業の団地化・集約化の推進
担当課	林務課
実施年度	平成27年度
1 目的、背景及び必要性 森林経営は木材価格の低迷により収益が得づらい状況となっている。この状況に対応するため、小規模な森林でも周囲の森林とのまとまり（団地化）をつくり、コストを抑制した効率の良い森林整備が求められている。	
2 施策内容 森林を団地化・集約化して間伐等の森林整備を実施するため、森林経営計画の策定を促す。	
3 期待される効果 森林を団地化・集約化することで、作業道等の開設や高性能林業機械の導入による効率的な施業の実施が可能となり、林業経営上のコストの軽減につながる。	
4 今後の検討課題 森林経営計画の策定には専門的な知見が必要であり、現在は岡崎森林組合のみがその策定業務を進めているが、同様に策定できる事業者の育成や策定に必要な事業に対する金銭的負担の軽減が求められる。 また、同計画の策定には森林所有者の同意が必須となっていることから、森林の役割や同計画に基づく整備の意義について理解を深めてもらう必要がある。	

施策調査票

重点施策名	1-3 林地境界の確定
担当課	林務課
実施年度	平成 27 年度
1 目的、背景及び必要性 <p>森林所有者や林業従事者の高齢化に伴う世代交代などによって山に入る機会が減少し、森林の境界が不明瞭になってきている。このような状況下では間伐を行いつらく、森林整備の衰退化を招いている。</p> <p>一方で、境界確定作業は森林所有者の負担を伴い、確定後の森林整備でも木材価格の低迷によりさらに負担が必要となるケースが多いことから、能動的に確定しようという所有者は少ない。</p>	
2 施策内容 <p>愛知県の環境税を財源とする「あいち森と緑づくり事業」では、愛知県の負担により森林整備を行う範囲となる施業界（≒境界）が決定できることから、所有者に事業の必要性を示し、積極的な参加を呼びかけるとともに、森林所有者に現地立会へ同行してもらい林地境界の確認を促している。</p> <p>また、国、県、市で金銭的支援をする「森林整備地域活動支援交付金」を活用した森林整備計画の策定時に境界確定も含めるよう、岡崎森林組合などの策定者に促す。</p>	
3 期待される効果 <p>境界や施業界を決める作業に森林所有者等も関与してもらうことで、森林への関心を高め、将来的に適正に管理されていくことが期待できる。</p>	
4 今後の検討課題 <p>昨年度の実績で、「あいち森と緑づくり事業」の実施面積は 150.03ha、「森林整備地域活動」の実施面積は 60.73ha の合計約 210ha であり、これは本市森林面積の私有林面積（約 23,000ha）の 1% である。</p> <p>また、先述のとおり森林所有者の負担もあることから、金銭的、人的支援が必要である。</p>	

施策調査票

重点施策名	1-4 多様な森林づくりの推進
担当課	環境保全課
実施年度	平成27年度
1 目的、背景及び必要性	
<p>市内の森林、特にスギ・ヒノキの人工林については放置林が多く、それに伴う森林の公益的機能が低下した不健康な森林となっている。公益的機能の低下は水害や土砂災害のみならず、森林に生息する生物をとりまく環境が悪化するので課題の一つでもある。</p> <p>そのため多様な森林づくりにつながる整備方法等を導入することで、スギ・ヒノキ人工林や里山林の適切な管理・育成、天然広葉樹林の保全を図ることが必要となる。</p> <p>また、環境保全課が管理している「おかざき自然体験の森」及び「おおだの森」は、昔から「里山林」として薪や柴をとったり、炭を焼いたり、落ち葉を集めて肥料にしたり、山菜を採ったりというように生活に必要な様々な恵みを受けて、様々な形で繰り返し人間が利用してきたが、エネルギーの転換や高度経済成長によりそれらの利用は減り、人が山に入る機会が失われてしまった。</p> <p>長年、里山の自然は持続的に活用され循環してきたものであり、人の手が加わり続けることで維持されてきた明るい林や田んぼ、小川、ため池などは、多くの動植物の生息場所として大変重要となっている。里山は、多くの動物や植物が住み、人間にとっても豊かな恵みを与えてくれる貴重な空間であり、新緑や紅葉など四季折々の美しい景観を見せてくれる。ひいては、地域の水や大気の保全など人の生活に欠かせない公益的な機能を有する環境財でもあると言え、これらの里山林の手入れを市民参加によって実施することで自然に親しむ機会を設け、里山林が本来持つ機能の回復を図りながら自然の循環について学習を図る。</p>	
2 施策内容	
(1) 間伐補助実績（市内）	
ア 矢作川水源基金水源林対策事業	82.63ha
イ 青木川流域造林事業	1.55ha
ウ 造林間伐事業	23.80ha
(2) あいち森と緑づくり人工林整備事業	
間伐候補地とりまとめ面積	150.03ha

(3) おかざき自然体験の森（八ツ木町）

全体区域約 104 ヘクタールの里山林で、雑木林や竹林、スギ・ヒノキの人工林などの里山保全活動を実施している。また、この森や整備で出る自然素材を活用した各種の自然体験イベントや炭焼き、竹ぼうき作り、木工教室などを開催し、啓発事業も行っている。

(4) おおだの森（檜山町・夏山町）

面積約 44 ヘクタールの里山林（全て民有林）で、元々あった里山の植生と植樹したサクラやモミジ、そしてスギ、ヒノキの人工林とを調和させた森を整備している。

3 期待される効果

(1) 間伐について

地形・地質等の条件により通常的林業経営では整備等が困難であり、生育が不良な人工林については、強度間伐を実施することにより、今まで林地内に日光が入らず下層植生の増加を誘導し、針広混交林としていくことにより、水源涵養機能や、土砂災害防止機能といった森林の持つ公益的機能の向上につながる。

(2) 里山保全活動について

里山の保全活動を通じて、手入れするなかで出てくる柴や竹、間伐材、落ち葉などを燃料や田畑の有機肥料として活用したり、里山資源のリサイクル機能を学んだり、植物や昆虫、両生類、野鳥、哺乳類などの野生生物の繁殖場所や生息場所として、豊かな生物多様性を持つ里山林が再形成される。

また、市民参加による里山保全活動のプロセスは環境教育の実践の場として、人と自然との共生、地球環境への取組みとして重要な役割を果たすことができる。

4 今後の検討課題

(1) 間伐について

本市の人工林の多くは適齢伐期を迎えているが、森林所有者の意識の低下や不在村地主の増加により、長い間適切な整備がされない放置人工林となり、公益的機能の低下した森林となっている。

そのため、間伐を主とする整備の推進が必要となっているが、今後は効率的に、かつ大規模にとりまとめて間伐等の整備を実施していくことがより重要になる。

(2) 里山保全活動について

活動に参加する市民の数が増えず、参加する年齢層も高齢化が進んでいて次

世代の育成にまで及んでいない。

また、イノシシやイカ、サルなどによる獣害も拡大しており、管理道の破壊や植栽樹の食害など、獣害対策を講じた里山林の再生の必要性がある。おがき自然体験の森では近隣住民や関係団体との連携の上、平成 27 年度からくくりワナを 3 箇所設置したり、イノシシが施設側に出没しにくいように森林内に緩衝帯を設けたりなどして、有害鳥獣対策を進めている。

施策調査票

重点施策名	1-5 公共施設・公共事業における地元材の利用促進
担当課	林務課
実施年度	平成27年度
1 目的、背景及び必要性 <p>木材価格の低迷や、林業従事者の減少により林業経営は困難になっており、そのため森林整備が進まず、森林の公益的機能が十分に発揮されない状況となっている。</p> <p>そのため、地元産木材の利用促進に関する普及啓発を実施するとともに、市の公共施設の木造・木質化や公共事業での木製品の積極的な利用を推進することにより、木材の利用拡大による林業及び木材産業の振興を図るとともに、市民に暖かみと潤いのある環境及び健康的で快適な公共空間を提供する。</p>	
2 施策内容 <p>公共建築物木造化検討委員会において、公共施設等における木材利用を促す。</p> <p>また、岡崎森林組合や木材関係団体等を通して、地元産材を使用してもらうように働きかける。</p>	
3 期待される効果 <p>木材の利用機会を創出し、需要を増やすことで、間伐などの森林整備が促進され、森林の公益的機能の向上につながる。</p> <p>また、公共施設や公共事業に地元の木材を積極的に利用し、市民の目に触れる機会を増やし、木造・木質化の普及啓発を推進することで、一般住宅等での木材利用の拡大を図り、市内の林材業の振興につなげる。</p>	
4 今後の検討課題 <p>市は木材利用の推進のために、材料調達、必要工期、発注方法等検討すべき必要事項について関係機関及び団体等との調整を積極的に行いながら、流通システムを構築する必要がある。</p>	

施策調査票

重点施策名	1-6 農地の保全
担当課	農務課
実施年度	平成27年度
1 目的、背景及び必要性 <p>農業従事者の高齢化、後継者や担い手の不足等により、耕作放棄地が増加し、農地が持つ水源涵養機能などの多面的機能の低下が危惧されている。</p> <p>そこで、地域特性を考慮し、農地の有効かつ適正な利用を図り、優良景観の保全や貯留機能などの農地の多面的機能を発揮させる。</p>	
2 施策内容 <p>【中山間地域等直接支払制度】 中山間地域などの農業生産条件が不利な地域において、5年以上農用地を維持管理していくための取決めを締結する集落等に、交付金を交付し多面的機能の確保を図る。</p> <p>■27年度実績 岡崎市内 15地区 約1,000万円の交付金を交付。</p> <p>【耕作放棄地再生利用交付金】 土地所有者に代わって耕作放棄地を再生利用する受け手に、再生利用交付金を交付する。</p> <p>■27年度実績 1筆 面積10aの耕作放棄地を再生作業実施。</p>	
3 期待される効果 <p>耕作放棄地の発生抑制と減少を図ることで、農地が持つ貯水機能、保水機能が保たれる。</p>	
4 今後の検討課題 <p>高齢化や後継者不足といった原因の根本的な解決にはなっていないため、農業の活性化を図る取り組みを、検討する必要がある。</p>	

2 水質

【基本方針】

汚れのもとを減らし、清らかな流れを保つ。

家庭や事業所、農地等から川へ流れ出る汚れのもとや、川やため池等のゴミをなくし、中に入って遊べるきれいな水がある岡崎市にします。人が親しめるとともに、川やため池等の水が生き物にとって棲みやすい状態になるようにします。

施策調査票

重点施策名	2-1 合併処理浄化槽の普及																				
担当課	廃棄物対策課																				
実施年度	平成27年度																				
1 目的、背景及び必要性 生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、良好な水環境の保全と確保を図るため、下水道認可区域以外の区域等において合併処理浄化槽への転換に係る費用の一部を補助金として交付し、個人負担の軽減を図る。																					
2 施策内容 【合併処理浄化槽に関する補助】 岡崎市転換設置整備事業補助金交付要綱に基づき、下水道認可区域及び農業集落排水等を除く地域において自主的に単独処理浄化槽又は汲み取り便所から高度処理型浄化槽へ転換(転用)する者に対し、浄化槽の大きさ(人槽)に応じた補助を行っている(5人槽:上限470千円、7人槽:上限596千円、10人槽以上:上限804千円、雨水転用補助:上限90千円)。 ■補助実績 <table border="1"><thead><tr><th>内容・年度</th><th>平成25年度</th><th>平成26年度</th><th>平成27年度</th></tr></thead><tbody><tr><td>5人槽</td><td>5基</td><td>3基</td><td>3基</td></tr><tr><td>7人槽</td><td>23基</td><td>25基</td><td>23基</td></tr><tr><td>10人槽以上</td><td>4基</td><td>2基</td><td>0基</td></tr><tr><td>合計</td><td>32基</td><td>30基</td><td>26基</td></tr></tbody></table>		内容・年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	5人槽	5基	3基	3基	7人槽	23基	25基	23基	10人槽以上	4基	2基	0基	合計	32基	30基	26基
内容・年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度																		
5人槽	5基	3基	3基																		
7人槽	23基	25基	23基																		
10人槽以上	4基	2基	0基																		
合計	32基	30基	26基																		
3 期待される効果 放流水質が向上され、水環境が改善される。																					
4 今後の検討課題 (1) 設置後の適正な維持管理を担保する制度の創設 (2) 市場価格を加味した補助金額の設定 (3) 補助事業の裏付けとなる国庫交付金、県補助金の確保																					

施策調査票

重点施策名	2-2 浄化槽の適正管理
担当課	廃棄物対策課
実施年度	平成 27 年度
1 目的、背景及び必要性 <p>浄化槽は微生物の働きを利用し、し尿や生活雑排水をきれいにし、水環境の保全に大きな役割を果たしている。浄化槽の維持管理を行わないと機能が低下し、悪臭及び水質汚濁の原因となる。そのため、浄化槽の清掃、保守点検、法定検査の維持管理が適正に行われることが重要である。</p>	
2 施策内容 <p>(1) 愛知県合併処理浄化槽普及促進協議会 ア 浄化槽担当職員の基礎的及び実務的知識習得のための研修会の実施。 イ 浄化槽関係者の知識的、技術的能力の向上や適正な維持管理に対する意識向上を図るため「浄化槽フォーラム」の開催</p> <p>(2) 愛知県浄化槽維持管理向上連絡会議 ア 浄化槽関係団体等や機関との浄化槽の維持管理向上へ向けた検討会の開催。</p> <p>(3) その他 ア 「秋まつり」にて浄化槽の維持管理向上へ向けた周知・啓発事業の実施。 イ 浄化槽関係者へ浄化槽の適正な維持管理の啓発を実施。 ウ 地域住民に対し、浄化槽の維持管理について、回覧・説明会等による周知の実施を行った。</p>	
3 期待される効果 <p>適正な維持管理を実施することにより、浄化槽本来の機能を十分に発揮することができ、生活環境の保全・公衆衛生の向上、公共用水域の水質の保全を図ることができる。</p>	
4 今後の検討課題 <p>(1) 適正な維持管理を担保する制度の創設 (2) 浄化槽管理者への浄化槽の意義・役割の十分な周知 (3) 浄化槽台帳等による適正な維持管理の把握</p>	

施策調査票

重点施策名	2-3 下水道の整備（污水）	
担当課	下水工事課	
実施年度	平成 27 年度	
1 目的、背景及び必要性		
日常生活や事業活動により発生した汚水を処理し、公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全を図り、もって都市の健全な発展と快適な生活環境を実現する。		
2 施策内容		
内容・年度	平成 26 年度	平成 27 年度
流域関連公共下水道事業認可区域	6,299 ha	6,299 ha
処理面積	5,591 ha	5,660 ha
普及率	86.8 %	87.7 %
3 期待される効果		
(1) 市街地に滞留する排水を排除することにより、公衆衛生が向上する。		
(2) 下水道整備に伴いトイレの水洗化が促進され、清潔で快適な生活環境が創出される。		
(3) 家庭や工場から排出された汚水を処理場で高度処理することにより、公共用水域の水質が保全される。		
4 今後の検討課題		
当市は早期から下水道事業に着手しており、市街地を中心として古い下水道管渠が多数存在している。また、平成 12 年以降において、短期間に污水管整備率を急速に向上した結果、将来的に施設の老朽化が短期間に集中して訪れることになる。よって今後、計画的に老朽施設の改築・更新を行う必要があり、合理的な維持管理計画を策定していかなければならない。		
さらに、東海・南海トラフ巨大地震の発生が予見される中、ポンプ場や重要管渠の耐震化は速やかに達成すべき課題として重要性を増している。		
このような状況から、今後は新規建設事業の拡大から施設の維持管理分野へ重点を移行することが重要である。また、これまでに整備した污水管の効用を最大限に発揮するために、污水管渠整備済み区域における未接続世帯解消に向けて引き続き事業継続をしていかなければならない。		

施策調査票

重点施策名	2-4 合流式下水道改善事業
担当課	下水工事課
実施年度	平成 27 年度
1 目的、背景及び必要性 <p>合流式下水道における雨天時の未処理下水の放流は、水質汚濁や悪臭、公衆衛生上の観点から大きな社会問題になっており、早急な改善対策が必要とされている。よって緊急的に課題を改善するため、下記 3 項目の指標を達成することを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 汚濁負荷量の低減・・・・・・・・・・分流式下水道並みの汚濁負荷量とする(2) 未処理放流水の回数半減・・・・全ての雨水吐で未処理下水放流回数を半減(3) 夾雑物の流出防止・・・・・・・・・・全ての雨水吐で夾雑物の流出を極力防止	
2 施策内容 <p>平成 14～19 年度 調査、計画策定、設計 平成 20 年度 雨水滞水池施設築造工事・遮集管増築工事 平成 21 年度 遮集管増築工事 平成 22 年度 下水道管渠築造工事 平成 23 年度 水面制御装置設置 平成 24 年度 水面制御装置設置 平成 25 年度 水面制御装置設置 平成 26 年度 合流式下水道緊急改善事業事後検証・評価</p> <p>【達成率】</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 汚濁負荷削減率・・・・・・・・・・100%（平成 22 年度に達成）(2) 未処理下水放流回数の半減・・・・100%（平成 25 年度末に達成）(3) 夾雑物流出防止施設の設置・・・・100%（平成 25 年度末で 59 箇所/59 箇所設置）	
3 期待される効果 <p>合流式下水道区域の公共用水域における水質保全や公衆衛生の向上。</p>	
4 今後の検討課題 <p>平成 26 年度の事後評価を基に、今後も更なる放流回数削減のため増強遮集管等の対策を講じる必要がある。しかし、緊急的に取り組むべき改善策については一旦終了したため、平成 26 年度以降上記内容以上の進捗はしていない。</p>	

施策調査票

重点施策名	2-5 乙川流域における面源負荷量調査
担当課	環境保全課
実施年度	平成 27 年度
1 目的、背景及び必要性 <p>高降雨時には山林や田畑、市街地といった面源からの汚濁負荷が特に大きくなることが予想されるが、河川における水質調査は晴天時に行われており、雨天時にどれだけの汚濁水が流出しているのかは、今まで調査が行われてない。また、毎年田植えの時期になると代掻き水によって河川が白濁し、下流域の水質の悪化も懸念される。</p> <p>そこで今後の水環境施策を検討する上での基礎資料とするため、市内の代表的な河川である乙川流域において、雨天時と代掻きの時期に河川の水質、負荷量を測定して面源からの汚濁負荷量を把握する必要がある。</p>	
2 施策内容（平成 27 年度の取組） <p>(1) 雨水の水質調査及び代掻き調査 平成 25 年度、平成 26 年度の調査結果を踏まえ、平成 28 年度に実施する計画を作成し、現在、調査を実施している（別紙参照）。</p> <p>(2) 雨天時の河川の負荷量調査 平成 28 年度に計画を作成し、平成 29 年度実施予定である。</p>	
3 期待される効果 <p>雨天時や代掻きの時期において、それぞれどの程度の汚濁が流出しているかを算出することにより、今後の水環境施策の基礎資料となる。</p>	
4 今後の検討課題 <p>(1) 今年度の調査結果から面源負荷量の基礎資料を作成する。</p> <p>(2) 平成 29 年度実施予定の雨天時の河川の負荷量調査に当たり、効率的な調査及び流量を安全に測定する方法を検討する。</p>	

乙川流域における面源負荷量調査実施計画（雨水編）について

1 調査の目的、背景及び反省点

雨天時に河川の負荷量調査を行うに当たり、雨水自体（大気中降下物を含む。）の負荷量がどの程度あるかを把握するため、平成 26 年度に調査を実施した。平成 26 年度の調査では、雨が降った後に屋外に容器を設置して雨水を採取する手法で行ったが、雨の降り始めと降り終わりで雨水の汚濁負荷量は異なることが予想され、実際の汚濁負荷量を算出するには不十分であると考えられた。

平成 28 年度の調査においては、雨水の採取手法を変更して再度、調査を実施することとする。

2 調査地点

岡崎市総合検査センターの屋上

3 調査時期

平成 28 年 4 月～翌年 3 月

4 調査方法

(1) 採取方法

デポジット法（20 リットルのタンクに 30 センチメートルのロートを接続したものを常時屋外に設置し、採取する方法。微生物による影響を防ぐため、事前にタンク内に 2 ミリリットル程度の硫酸を加える。）

(2) 採水頻度

月 1 回

(3) 測定項目

COD、DCOD、SS、TN、DTN、TP、DTP

(4) 採水担当者

環境保全課職員

5 その他

月に 1 回、溜まった水の採取時に、容器等のメンテナンスを行う。

乙川流域における面源負荷量調査実施計画（代掻き編）について

1 調査の目的、背景及び反省点

代掻き時期になると、降雨、強制落水等により河川に流入し、白濁する。白濁した状態では親水性が損なわれるため、実際の下流域に与える影響を平成 25 年度及び平成 26 年度に実施した。平成 25 年度調査（六斗目川）では、調査地点で滞留してしまい実質負荷量の算出が難しかった。また、平成 26 年度調査（山綱川、乙川）では、調査数が少ないため調査の信頼性が低いこと、流域面積が大きすぎて代掻きを行っている田園面積の算出に農務課の提供資料（実際の田園面積とは異なる。）を参考にすることが正確な代掻きによる負荷量を算出する上で問題であった。

平成 28 年度調査においては、上記内容を留意の上、実施することとする。

2 調査地点

乙川流入前水路（美合町地内、別図参照）。採水時に水位を測定し、H-Q 曲線から算出する。

なお、田による実質負荷量を算出するため、田に流入する水質調査も行う。流入する流量については、河川に流出する流量、蒸発量及び地下浸透量を合算したものとする。

3 調査時期

4 月中旬～6 月初旬（代掻き期間中とその前後の水質比較）

4 調査方法

(1) 採水頻度

基本的に週 3 回（原則として、月曜日、水曜日、金曜日。できない場合は、その前後の日とする。）

(2) 測定項目

COD、DCOD、SS、TN、DTN、TP、DTP、流量

(3) 採水担当者

環境保全課職員

5 その他

(1) 雨天時は詳細調査を行う。

(2) 採水時は河川の様子を撮影

(3) 実際の田の様子から代掻き時期及び田園面積を把握する。



No. 1

4月現在の雨水採取の
様子①



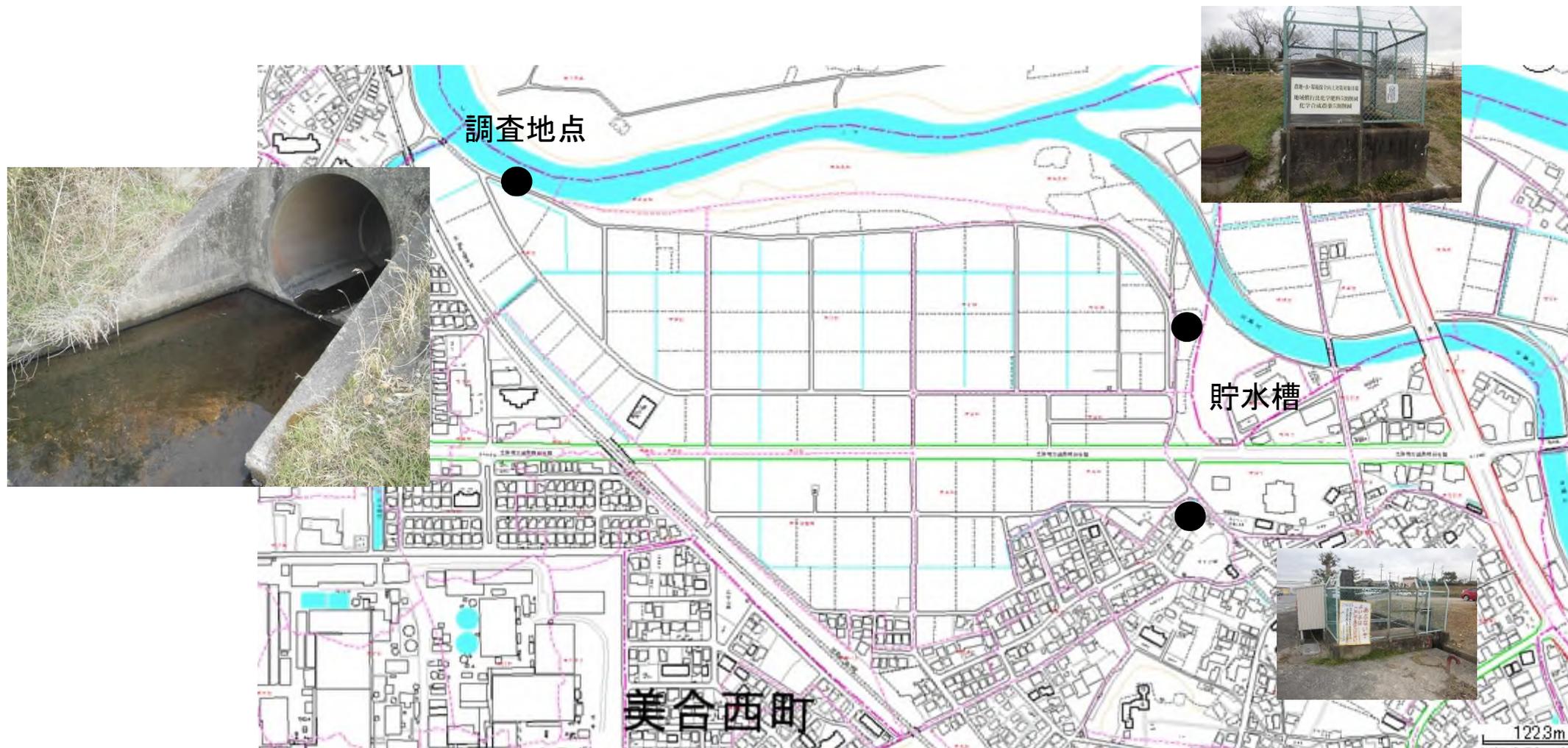
No. 2

4月現在の雨水採取の
様子②

No. 3

余 白

平成28年度代掻き調査地点



施策調査票

重点施策名	2-6 市民による水質一斉調査と「あいちの水循環再生指標」による評価
担 当 課	環境保全課
実 施 年 度	平成 27 年度

1 目的、背景及び必要性

- (1) 市民の方に身近な川についての理解を深めてもらい、環境意識の向上を図る。
- (2) 市内の河川の状況を水質のみでなく、水量、生態系などの観点から多角的に調査することで、水環境の健全度の評価を行う。

2 施策内容

- (1) 日時
平成 27 年 8 月 9 日(日)
- (2) 参加
公募、水環境調査ボランティアなど 64 人 (45 地点)
- (3) 対象
市内の河川及びため池
- (4) 方法
「あいち水循環再生指標」調査
- (5) 結果

年 度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
実施日	8 月 4 日(日)	8 月 3 日(日)	8 月 9 日(日)
参加人数	39 人	54 人	64 人
調査地点	42 か所	58 か所	45 か所
以下は指標に基づく数値結果 (5 点満点)			
水 質	3.8	3.8	3.9
水 量	2.9	2.9	3.0
生 態 系	3.6	3.6	3.6
水 辺	3.2	3.0	3.2
平 均	3.4	3.3	3.4

※ 8 月の一斉調査のほかに、5、8、11、2 月の計 4 回、水環境調査ボランティア (26 人 H28. 3. 31 現在) による定点観測を行った。

(6) とりまとめ

ア「川の通信簿をつけよう」岡崎市

イ「平成 27 年度流域モニタリング」尾張地域、西三河地域、東三河地域水循環再生地域協議会

ウ「平成 27 年度伊勢湾流域圏一斉モニタリング」伊勢湾再生推進会議

3 期待される効果

水辺に関心を持つ市民が増え、良好な水環境が形成される。また、継続して行うことにより、水環境に関する事業の効果を検証できる可能性がある。尾張地域、西三河地域、東三河地域水循環再生地域協議会や伊勢湾再生推進会議にデータ提供を行い、市の現状把握や広域の水環境の状態を知ることができる。

4 今後の検討課題

調査結果を客観的に評価する方法の確立が困難であるため、定点の継続監視結果の比較や同一河川の同日調査による上下流比較など、調査の工夫が必要である。また、例年の調査では、乙川や伊賀川等の市内中心河川を調査ポイントとする参加者が多い傾向にあるが、広域的に水環境の健全度の把握を行うために、調査ポイントの選定についても考慮する必要がある。

3 災害

【基本方針】

雨を流域にとどめて水害を減らし、渇水や震災に備える。

降った雨がすぐに川に流れ出ないように森林の保全、川の整備及び浸水被害を軽減する施設の整備を進めることにより、水害を減らします。

また、これにより流域に多くの雨をとどめ、渇水の軽減や、震災・火災時に利用できる水を確保できるようにすることにより災害に強い岡崎市にして行きます。

施策調査票

重点施策名	3-1 遊水地の整備
担当課	河川課
実施年度	平成27年度
1 目的、背景及び必要性 <p>平成9年に河川法が改正されたことに伴い、概ね30年間を目標とした具体的な整備を示す「乙川圏域河川整備計画」(H19.6変更)が策定され、乙川における戦後最大の被害を記録した昭和46年8月洪水規模を対象に、河道改修と遊水地整備により対処する方針が示された。</p>	
2 施策内容 <p>乙川遊水地 計画面積 約17.2ha (左岸 美合町地内) 調節容量 約70万m³ (150m³/秒)</p>	
3 期待される効果 <p>(1) 豪雨時における河川水位の上昇に伴い、雨水の一部を遊水地に流入させることで、下流河川への負担を軽減すると共に、ピーク流量がカットされることから、水害等の発生を軽減する働きがある。</p> <p>(2) スポーツなどの多目的利用のほか、ビオトープなどの整備を取り入れることで、人が集まり自然に親しむことができる環境づくりが期待できる。</p> <p>【平成27年度の内容】</p> <ul style="list-style-type: none">・地下水位調査 12箇所	
4 今後の検討課題 <p>整備計画に対する地権者の皆様から御理解、御協力を頂くと共に、用地購入や整備促進に対する財源の確保が重要な課題となる。</p>	

施策調査票

重点施策名	3-2 下水道の整備（雨水）	
担当課	下水工事課	
実施年度	平成 27 年度	

1 目的、背景及び必要性

近年、自然条件の変化に伴う局地的な集中豪雨の増加や、都市化の進展に伴う浸水被害の顕著化により、市街地の浸水被害が頻発している。本市においても、平成 20 年 8 月末豪雨では三千棟を超える家屋が被災するなど甚大な被害が発生している。

このような背景から、特に被害が大きかった地域において緊急的な雨水整備計画を策定し、雨に強いまちづくりの達成を目指す。

2 施策内容

(1)

内容・年度	平成 26 年度	平成 27 年度
流域関連公共下水道事業認可区域	5,445 ha	5,445 ha
整備面積	4,436 ha	4,438 ha
達成率	81.5 %	81.5 %

(2) 平成 20 年 8 月末豪雨災害以降の浸水被害対策計画（策定中の計画を含む）

ア 雨水ポンプ場の整備・・・大門 P、中島 P、針崎 P、六名 P、福岡 P、八帖 P

イ 雨水管の新設・・・伊賀川地区、井田南地区、日名地区、島地区、栄地区、大平地区、鴨田南地区、矢作地区

ウ 雨水貯留管の新設・・・久後崎地区

※P・・・ポンプ場

3 期待される効果

対象地区に重点的な整備を行い、平成 20 年 8 月末豪雨再現における床上浸水を解消する。

4 今後の検討課題

浸水対策事業の効果を早期に発現させるため、合理的な事業計画を策定する必要がある。

一方で雨水対策事業には莫大な建設費用が必要とされ、事業の長期化が予想される。そのため、段階的な整備や関連事業のフィードバックにより常に計画を最適化しながら事業を推進しなければならない。また、関係機関や市民の理解・協力を得ながら事業推進に努めることが重要である。

施策調査票

重点施策名	3-3 雨水の有効利用に配慮した公共施設の指針づくり
担当課	防災危機管理課
実施年度	平成27年度
1 目的、背景及び必要性 <p>近年、全国的に頻発している局地的集中豪雨の発生頻度は今後ますます増加傾向にあると予想されている。このような計画規模を大きく超える超過降雨に対応するには、行政が実施する河川や下水道の整備に加えて、民と官が一体となった雨水流出抑制を推進する必要がある。また、岡崎市防災基本条例第14条で市・市民・事業者に対し、自らが設置・管理する施設の敷地内における雨水の流出を抑制するための対策を講ずる努力義務の規定がある。</p> <p>今後、官民連携による雨水流出抑制対策を推進するために、市が率先して公共施設での対策工事に取り組むことは勿論のこと、民間でも広く実施してもらう様な施策の実施が必要である。</p>	
2 施策内容 <p>雨水流出抑制対策の推進</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 既存公共施設内での対策(2) 公共工事への義務化(3) 民間開発などへの強化(4) 民地内での対策の推進 <p>■平成27年度の内容</p> <ul style="list-style-type: none">・公園、道路、保育園など7施設で表面貯留及び浸透枳、浸透人孔などの雨水流出抑制対策工事を実施。	
3 期待される効果 <p>防災条例及び地域防災計画での規定により、施策実施の根拠が明確で、関連事業の実施を促進することができる。また、雨水流出抑制の推進により、浸水被害の軽減が期待される。</p>	
4 今後の検討課題 <ol style="list-style-type: none">(1) 民間への防災条例の周知(2) 各課による本重点事項に係る施策との連携(3) 市民、事業者へ協力を得るための岡崎市総合雨水対策計画を策定	

- (4) 雨水流出抑制工法の確定
- (5) 公共が率先して雨水流出抑制対策に取り組むための市内部の横断的な調整
- (6) 民地内での対策を推進するための制度の検討

施策調査票

重点施策名	3-4 雨水貯留浸透施設設置補助事業
担当課	サービス課、廃棄物対策課
実施年度	平成27年度
1 目的、背景及び必要性 <p>近年、都市化が進み、緑地や農地が減少する一方、地面が工作物で覆われてきた。雨水は地下に浸透しにくくなり、大雨の際には河川や水路の許容以上の雨水が流れ込み、浸水被害がたびたび発生するようになった。</p> <p>こうした問題に対処する方法の一つとして、雨水を貯留する・浸透させる施設の設置者に対して費用を補助することにより、市民と市が協働して快適な水環境を作り出す取組とするものである。</p>	
2 施策内容 <p>(1) サービス課</p> <ul style="list-style-type: none">ア 雨水貯留施設（雨水貯留タンクの方法費、既設浄化槽改造の工事費・材料費）イ 雨水浸透施設（浸透ます・浸透管・浸透側溝の工事費及び材料費）ウ 補助対象区域は公共下水道事業計画区域内エ 補助率は、工事費・材料費の3/5以内オ 上限は9万円 <p>(2) 廃棄物対策課</p> <ul style="list-style-type: none">ア 雨水貯留施設（既存浄化槽改造の工事費・材料費）イ 補助対象区域は浄化槽整備区域内ウ 上限は9万円	
3 期待される効果 <ul style="list-style-type: none">(1) 雨水を一時的に貯留し、河川や下水道への負担を軽減する。(2) 水源涵養の大切さの意識拡大	
4 今後の検討課題 <ul style="list-style-type: none">(1) 利用者への啓蒙普及（制度の公知を行う。）(2) 対象者に対し、制度への理解を随時行う。(3) 予算枠の維持	

4 水辺環境

【基本方針】

岡崎在来の豊かな自然とふれあえるまちをつくる。

豊かな水量、きれいな水の確保とともに生き物が棲みやすい水辺環境の整備及び散策、釣りや水辺遊びなどの人が水辺と親しめる環境の整備を進めます。さらに、岡崎市在来の生きものを保護し、生態系に影響を与える外来種を駆除します。

施策調査票

重点施策名	4-1 竹・草の有効活用の検討
担当課	環境保全課、林務課
実施年度	平成 27 年度
1 目的、背景及び必要性 <p>かつては資源として得られていた竹や草が生活様式の変化の中で使われなくなり、放置された竹林が繁殖しすぎて山を侵食する「竹害」といった現象が起きている。</p> <p>環境保全課が管理運営する「おかざき自然体験の森」（八ツ木町）は、長い間放置された結果、竹林の拡大が進んでおり、既存の樹木の範囲にまで浸食しており、適正な管理が急務となっている。また、当施設の場合、ただ竹林を整備するだけでなく、それらの活動も環境教育の一環として活用することが求められており、タケノコを掘ったり、切った竹を炭にしたり、竹細工用に活用したりする自然体験の場の提供を図ることを目的に適正な竹林の整備を進める。</p>	
2 施策内容 <p>(1) 市民参加により竹林の整備を定期的に行っている。</p> <p>ア きこりの会により竹林の整備を行っている。</p> <p>イ 切った竹を炭焼きにするため、炭焼きの会が炭作りを行っている。（1年間の竹炭生産量は 777 kg）</p> <p>ウ 小中学生や一般市民を対象として環境学習の一環として竹林整備を行っている。（不定期）</p> <p>※公共施設や公共事業において竹炭の利用促進を促し、希望があれば配布しており、ボランティア活動や環境学習、イベントに参加した市民・生徒らに記念品として竹炭を配布している。</p> <p>(2) 竹材等を活用した鳥獣害対策用の檻について市の HP に掲載している。</p>	
3 期待される効果 <p>切った竹の活用は限られているものの、有効活用が図られており、竹の持つ効力が見直されつつある。</p> <p>また、身近な竹やその他草類等が有効活用されることで放置林や河川周辺の整備につながり、竹害等の被害の抑制や森林の公益的機能の向上が期待される。</p>	
4 今後の検討課題	

切った竹の全てが利用できるほどの有効策はなく、場内処理（切った場所に整理して積み上げ、土留め機能として活用）がほとんどのため、さらなる活用方法の検討が望まれる。広く一般的な有効活用策を検討した後に、製作指導や販売などの担い手になってくれる協力者を募る必要がある。

施策調査票

重点施策名	4-2 乙川リバーフロント地区整備推進
担当課	乙川リバーフロント推進課
実施年度	平成 27 年度
1 目的、背景及び必要性 優れた景観と魅力的な水辺空間を活かした都市空間を創造していくことにより、西三河の中心地として岡崎市民が誇りを持つとともに、観光客に岡崎の魅力をアピールし、観光産業都市創造の基盤となる整備を行う。	
2 施策内容 (1) 平成 25 年度 ア 乙川リバーフロントアイデアコンクール実施 イ 乙川リバーフロント地区整備基本方針策定 (2) 平成 26 年度 ア ドッグラン実証実験実施 イ 各種アクティビティ等社会実験実施 ウ 乙川リバーフロント地区整備基本計画策定 (3) 平成 27 年度 ア 乙川河川空間整備着工 イ (仮称) 乙川人道橋整備着工 ウ 河川敷地占用許可準則に基づく都市・地域再生等利用区域指定 エ 泰平の祈りプロジェクト実施	
3 期待される効果 安全で安心して、歩き、楽しめる水辺空間を通じて、中心市街地への回遊性を向上させる官民連携したまちづくりが展開される。	
4 今後の検討課題 (1) 乙川、岡崎公園及び都市空間の景観整備 (2) 観光拠点としての可能性を引き出すこと (3) 水辺空間の活用 (4) 交通インフラの改善 (5) まちづくり、街のリノベーションの促進	



重点施策

重点施策名	4-3 在来魚復活作戦							
担当課	環境保全課、農地整備課、河川課、公園緑地課							
実施年度	平成 27 年度							
1 目的、背景及び必要性								
<p>(1) オオクチバス等の特定外来生物を駆除することにより、本来の生態系への回復を図る。</p> <p>(2) 市民が特定外来生物の駆除に参加することにより、特定外来生物が在来生物に与える影響を理解し、外来生物対策の意識の向上を図る。</p>								
2 施策内容								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"><thead><tr><th style="width: 15%;">日 時</th><th style="width: 35%;">池の名称</th><th style="width: 50%;">駆除した特定外来生物</th></tr></thead><tbody><tr><td style="text-align: center;">3 月 21 日</td><td style="text-align: center;">西三田ヶ入池 南公園</td><td style="text-align: center;">ミシシippアカミミガメ 20 匹</td></tr></tbody></table>			日 時	池の名称	駆除した特定外来生物	3 月 21 日	西三田ヶ入池 南公園	ミシシippアカミミガメ 20 匹
日 時	池の名称	駆除した特定外来生物						
3 月 21 日	西三田ヶ入池 南公園	ミシシippアカミミガメ 20 匹						
3 期待される効果								
<p>特定外来生物を駆除することにより、下流域に悪影響を与えかねない危険要素を排除することができた。また、平成 24 年度から自然環境保全推進員にも市民ボランティアとして駆除に参加いただいたことにより外来生物に関心を持つ市民が増え、健全な生態系の維持が期待できる。</p>								
4 今後の検討課題								
<p>現在、生産組合長宛に池干しを行う場合は連絡を入れるように通知文を発送しているが、連絡が無いのが実情である。池干しを行うため池の情報収集網の整備が必要である。</p> <p>また、多くのため池に釣り目的で外来魚等が入れられて生態系が壊されているが、ため池の多くは地元所有・管理であり、外来魚等の捕獲・駆除などの全てを地元に託すことは困難であることから、地元の協力を得ながら行政が計画的に対応すべきであると考えます。</p>								

施策調査票

重点施策名	4-4 魚の遡上を阻害する構造物の改修
担当課	河川課、農地整備課
実施年度	平成 27 年度
<p>1 目的、背景及び必要性</p> <p>多様な魚類等の生息する矢作川本川と、自然豊かな山地との連続性を確保することを目的とする。</p> <p>また、農業用に利用している藤川町地内の用排水路は、頻繁に水害を発生させているため、被害の軽減を図るために暫定改修を行うものである。さらに現地生態系調査の結果、多く水生生物の生息が確認されたため、環境に配慮した改修工事を行う。</p> <p>2 施策内容</p> <p>(1) 河川改修においては、魚類との遡上に配慮するため魚道の設置を推進していく。</p> <p>(2) 工事対象延長 L=269m</p> <p> ア 平成 23 年度 L= 61m</p> <p> イ 平成 24 年度 L= 59m</p> <p> ウ 平成 25 年度 L= 66m</p> <p> エ 平成 26 年度 L= 29m</p> <p> オ 平成 27 年度 L= 54m</p> <p style="padding-left: 40px;">複断面形式 組立水路Ⅱ型 H900×B700</p> <p style="padding-left: 40px;">魚巣ブロック、スロープパネル、グリーンパネル、魚道</p> <p>3 期待される効果</p> <p>(1) 魚道を設置することにより、河道の連続性が確保され、上流域での魚類の多様化が期待できる。</p> <p> ■平成 27 年度の内容</p> <p style="padding-left: 20px;">一級河川鉢地川（本宿町地内） 1 箇所</p> <p>(2) 工事による環境に与える影響を最小限にする</p> <p> ア 魚巣ブロック : 魚類・水生生物・昆虫類などの水辺の生物環境に配慮</p> <p> イ スロープパネル: 水路内に落ちた小動物の脱出用</p> <p> ウ グリーンパネル: パネルからの植生を促進</p>	

エ 魚道 : 主にドジョウを対象

4 今後の検討課題

- (1) 今後は魚種調査や魚道での遡上調査などのモニタリングにより効果を検証することが必要である。
- (2) 工事中の濁水の発生を抑制し、下流の水生生物に悪影響を与えない。

施策調査票

重点施策名	4-5 多自然川づくりの推進
担当課	河川課
実施年度	平成 27 年度
1 目的、背景及び必要性 平成 9 年の河川法改正に伴い、それまでの「治水」「利水」に加えて「河川環境の保全」が定められた。その後、平成 20 年 4 月に「中小河川に関する河道計画の技術基準」が国により定められ、多自然川づくりが進められている。	
2 施策内容 中小河川における多自然川づくりの全面的な展開を促進することで、良好な河川環境を実現する。 ■平成 27 年度の内容 (1) 一級河川鹿乗川 L = 91m (2) 一級河川砂川 L = 91m (3) 一級河川広田川 L = 115m (4) 一級河川鉢地川 L = 142m	
3 期待される効果 河川が、本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び、多様な河川環境を保全・創出することができる。 ■平成 27 年度の内容 一級河川鹿乗川・砂川・広田川・鉢地川において多自然を重視した河川改修を実施し、多様な水際や流れの保全、植生の復元等に寄与した。	
4 今後の検討課題 平成 20 年 8 月末豪雨を受け、市内 5 河川（伊賀川、鹿乗川、広田川、砂川、占部川）について、多自然アドバイザーによる助言を受けて緊急改修を進めており、今後の河川改修に反映できるように、更に研究していく必要がある。	

施策調査票

重点施策名	4-6 目指せ！『ホタルのまち岡崎』
担当課	環境保全課
実施年度	平成 27 年度
1 目的、背景及び必要性 <p>ゲンジボタル発生地として国の天然記念物（全国で 10 か所）に指定されている。その貴重なホタルを絶やさないように、発生地域や発生可能な地域の小中学校に保護・飼育活動を呼びかけるなどの保護活動を行う。 また、ホタル観察会などを通じて環境意識の向上を図る。</p>	
2 施策内容 <p>(1) おかざき自然体験の森でのホタル観察会の実施 ホタル観察会を 6 月 5 日（金）・6 日（土）に実施した。</p> <p>(2) 岡崎市ホタル学校（鳥川町地内）における啓発活動 学区の統廃合により平成 22 年 3 月で閉校となった鳥川小学校の校舎を活用し、岡崎市のホタル保護活動の拠点及び環境学習施設として整備し、平成 24 年 4 月にオープンした「ホタル学校」を活用し、ホタルガイドツアー（観察会）、各種自然体験及び環境学習イベントの開催や、小学生向けの環境教室、市内各地のホタル生息地拡大を目指して実施中のホタルサポーター活動（ホタル保護活動人材育成事業）など様々な事業を展開している。</p>	
3 期待される効果 <p>ホタルを通じた環境教育及び環境学習並びにホタル保護活動への支援を行うなかで、毎年ホタルの飛翔数を調査してきたことにより、データが蓄積できており、今後のホタル保護活動に活用できる。また、新しく開設した「ホタル学校」の利用や、市民参加のホタル観賞会、ホタルを取り巻く自然環境に関する観察会並びに学習会等を通じ、水環境意識の向上が期待できる。</p>	
4 今後の検討課題 <p>市内の各ホタル保存会の会員年齢が高齢化しており、ホタル保護活動に従事する人員が減少しつつある。ホタル学校においてホタル保護育成者の養成を行ったり、県内各地のホタル関連団体と情報交換をしながら対策を講じていきたい。</p>	

施策調査票

重点施策名	4-7 緑化の推進
担当課	公園緑地課
実施年度	平成 27 年度
1 目的、背景及び必要性 <p>地域に最も密着した施設である公園や道路等の公共施設や民有地における緑化を推進することにより、都市における緑豊で良好な生活環境づくりを行い、緑化意識の高揚を図ると共に都市景観の形成、自然環境の保全、都市防災に資する効果等の機能を発揮させる。</p>	
2 施策内容 <ol style="list-style-type: none">(1) 公共施設等の緑化（高木 33 本・中木 251 本・低木 2826 本・地被類 470 m²）(2) 民有地への緑化補助（生垣 3 件 19m、花のまちづくり 10 件 3510 苗、空地 349 m²）(3) 苗木の配布等による緑化への普及啓発（700 本）(4) 緑の保全（ふるさとの名木 90 箇所・森 37 箇所 152,980 m²）	
3 期待される効果 <p>都市が緑化されることにより人々に安らぎや心の豊かさを与えるほか、街並み等の景観が向上する。また、二酸化炭素の吸収による地球温暖化の防止や蒸発散作用による温度調節などの快適な生活環境が形成される。</p>	
4 今後の検討課題 <p>これからは、民有地の緑化が進まなければ都市の緑の増加は望めない。緑化推進の必要性を理解しながらも進んでいない現実を、市民、企業、行政が一体となって進めていく必要がある。</p>	

5 水との関わり

【基本方針】

水との関わりを深め、水を通してつながりあう。

水との関わりのある文化活動を活性化させるとともに、水環境について学ぶ機会を増やします。各種文化活動や水環境保全のための活動に積極的に参加することを通じて岡崎市民が一体となり、全員で岡崎市の水環境をよくしていこうとする社会の実現を目指します。

施策調査票

重点施策名	5-1 ボランティア講師による環境学習の推進
担当課	環境総務課、環境保全課
実施年度	平成27年度
1 目的、背景及び必要性 <p>今後、本市の良好な環境を保全するには、将来を担う子供たちに対する環境教育が重要であり、そのために保育園、小中学校や地域の環境学習をさらに発展、拡大する必要がある。そこで、従来、主に環境学習の講師を市職員が行ってきたが、これからは、森林、水環境に関する専門的、先進的な知識や技術を持つ市民を「環境学習ボランティアリーダー」として登録し、小中学校における総合学習や地域における学習イベント等に派遣して環境学習の充実を図るものとする。</p>	
2 施策内容 <p>講座名：環境教育サポーター育成講座（担当課：環境総務課） 実施回数(日程)：全3回(9/19、10/24、11/28) 受講者数：7名 内容：1回目…岡崎市における環境学習事業・計画の紹介と「環境教育」という概念がどのように醸成されてきたかを通して、その必要性について講義を行った。 2回目…岡崎市が行っている環境学習に生徒として参加し、講師としてどのように講義を行っているかを学ぶことを目的とした体験活動を行った。 3回目…受講者に対しレポート課題を与え、その発表及び講師による講評を行った。その後、環境教育の実践と方法について受講者と共に考えていくグループワークを行った。</p> <p>講座名：環境学習活動コーディネート実践講座（担当課：環境保全課） 実施回数(日程)：全3回(10/4、10/25、11/15) 受講者数：20名 実施会場：おかざき自然体験の森（八ツ木町） 内容：1回目…ステップ1「身近な自然に目を向ける・身近な自然とふれ合う」 座学では、環境学習の有り方、普及している環境学習プログ</p>	

ラム、環境学習活動の企画方法、安全管理のポイントなどを学び、実習では環境教育プログラムとして普及している「ネイチャーゲーム」や「プロジェクトワイルド」及び講師オリジナルプログラムを体験した。

2回目…ステップ2：「自然を理解する・身近について考える」

実習として、環境教育プログラム「プロジェクトワイルド」、「プロジェクトウェット」、「プロジェクトラーニングツリー」を体験した。

3回目…ステップ3「環境学習活動を企画する・環境学習活動を体験させる」

環境学習活動の実践体験としてグループワークを行い、各アクティビティを組み合わせて効果的なプログラムを作成し、参加者同士が体験し合う活動を実施し、最後に意見交換など実施した。

講座名：環境学習活動フォローアップ実践講座（担当課：環境保全課）

実施回数(日程)：1回(3/19)

受講者数：10名

実施会場：岡崎市ホテル学校

内容：参加者に事前に案内して、環境教育プログラム「ネイチャーゲーム」の各アクティビティ（7つ）の進め方を予習して参加してもらい、当日はグループワークを実施して一連の環境学習プログラムを企画・実践して、環境学習リーダーとしてのスキルアップを図った。

講座名：自然環境調査ボランティア説明会（自然保護活動者養成講座）

（担当課：環境保全課）

実施回数（日程）：2回（3/21、3/26）

受講者数：16名

実施会場：南公園、おかざき自然体験の森

内容：初日に動物調査として南公園内の池にいるカメの生息実態調査を行った。2日目におかざき自然体験の森で平成28年度から実施予定の植物を対象にした自然環境調査の説明会を実施し、環境調査ボランティアの育成を図った。

3 期待される効果

環境問題に関する正しい知識や環境教育を行うためのノウハウを身に付ける

ための育成講座を実施し、地域における環境教育の中心的な役割を担う人材を育成することで、行政だけでなく、相互に協力・補完し合い、効率的かつ効果的な取組の実施ができる仕組づくりを進める効果が期待できる。

4 今後の検討課題

環境学習は非常に幅広い分野であり、単発の講座の実施ではリーダーとしての養成は難しく、各課協力体制による講座の企画や実践の機会を設け、十分に時間をかけて人材を育成する必要がある。そのうえで受講者の自主的な活動の支援だけでなく、岡崎市が行っている保育園、幼稚園、学校等を対象とした出前講座への派遣等の活動機会の拡大や充実を進めていく必要がある。

重点施策

重点施策名	5-2 乙川サミット関係団体の連携強化
担当課	環境総務課
実施年度	平成27年度

1 目的、背景及び必要性

乙川に関係する団体（学校、漁協、美しくする会、国、愛知県、岡崎市など）が一堂に会して、各団体の活動や事業を紹介し、お互いの活動に対して理解を深めることを目的として乙川サミットが設立された。

平成20年度から平成23年度にかけて4回の会議が開催され、第4回のサミットでは「行動する乙川サミットへ、まず一步を！」というテーマのもと、平成24年度から26年度までの行動計画が策定された。

これまでの活動によって、関係団体の連携意識の醸成や参加団体間の情報共有ができたので、今後は関係団体で共同事業を実施するなど、共に行動し、連携を強化することに主眼を置く。

2 施策内容

平成27年度の「乙川サミット」では、「みんなで守ろう、明日の乙川流域圏」と題し、過去3回の行動計画による乙川サミットの成果を踏まえ、次年度以降、乙川サミットの活動や理念を市民運動として浸透させていくことを目的とした。

(1) 日時 平成28年3月5日（土）午前9時30分～12時

(2) 場所 岡崎市竜美丘会館 5階501会議室

(3) 参加者 裕さくら氏（矢作川『川会議』実行委員会 前代表）

乙川・伊賀川・菅生川を美しくする会

男川・岡崎市漁業協同組合、鳥川ホタル保存会

（公財）矢作川水源基金、矢作川沿岸水質保全対策協議会

岡崎森林組合、市職員、傍聴者 計36人



3 期待される効果

今後の行動計画として①市民への「乙川サミット」諸団体の活動の周知②乙川の水源地の現状の周知③広く市民にアピールする機会の確保を挙げ、そうした「乙川サミット」を連携の核とした活動を行うことで、広く市民が参加し、乙川流域が将来に誇ることができる水辺となることが期待される。

4 今後の検討課題

- (1) 参加団体の活動の周知方法の模索（SNS等）
- (2) 乙川流域の森林の現状についての市民向けバスツアーの開催
- (3) 人が多く集まるイベントへの参加

施策調査票

重点施策名	5-3 環境フォトコンテストの開催
担当課	環境総務課
実施年度	平成27年度
1 目的、背景及び必要性 <p>岡崎市内の貴重な自然に関して親しみが感じられ、その大切さについて再認識を促す写真又は貴重な自然が損なわれ改善が望まれる状況の写真を市民から募集し、公開することにより、自然環境意識啓発を推進すると同時に自然環境保全などの活動のきっかけとするため。</p>	
2 施策内容 <p>(1) 施策 「再発見 環境フォトコンテスト」</p> <p>(2) テーマ 市内の緑や水辺等の大切な自然を再認識できるものを題材とし、将来に残したい「いいところ」や今すぐ改善しなくてはならない「わるいところ」の写真作品募集</p> <p>(3) 募集 通年（年度区切りは9月末日。平成26年10月以降にデジタルカメラで撮影した写真に限る。平成27年度は9月30日（必着））</p> <p>(4) 応募 41点</p> <p>(5) 表彰 受賞者には表彰状及び受賞記念品を贈呈 大賞（のこしたい賞・なおしたい賞）各1点、優秀賞4点</p> <p>(6) 主催・審査 岡崎市環境まちづくり市民会議</p>	
3 期待される効果 <p>自然環境の保全に関する意識啓発を推進することにより新たな自然環境保全活動のきっかけとなる。</p>	
4 今後の検討課題 <p>「環境フォトコンテスト」は、岡崎市環境基本計画の市民・事業者・行政協働プロジェクトとして位置づけられ、平成21年度から開催し、今年度（平成27年度）が7回目である。現在、通年で募集しているが、チラシの作成等が7月頃になるため早めにアピールすることを検討している。</p>	

施策調査票

重点施策名	5-4 「森の駅」事業の充実
担当課	環境保全課
実施年度	平成27年度

1 目的、背景及び必要性

- (1) 岡崎市における水資源と豊かな自然環境を将来にわたり継承するため、保全し活用していくことを主な目的とする。
- (2) 自然環境の多様な役割を学び・体験する機会を提供し、市民の自然環境への理解と保全育成活動への協力拡大を図る。
- (3) 自然環境を守り育て自然と共生してきた地域の生活文化の継承、地域資源を活用した地域振興及び市民交流の支援の促進を図る。

2 施策内容

(1) 森の駅イベント

各森の駅においてイベントを開催し、森の駅事業の充実を図った。

森の駅	イベント名	開催数	内 容	参加人数
森の総合駅	体験イベント	12回	工作体験、昆虫展ほか	1,270人
おおだの森	花見会、初日の出を見る会	2回	花見、初日の出	470人
くらがり溪谷	自然観察会	10回	自然観察	242人
おかざき 自然体験の森	体験イベント	165回	自然観察、農業体験など（市民活動団体の定例活動も含む）	2,347人
わん Park	自然遊び	47回	野外遊び体験	1,636人
鳥川ホテルの里 （ホテル学校含む）	体験イベント	79回	自然観察・山歩き・環境学習など	3,181人
合計回数		315回	総参加者数	9,146人

※上記イベントは、市（施設）主催のものに加え、市民活動団体主催のものも含まれています。

(2) 環境啓発イベント

森の駅啓発事業としてイベントを開催した。

イベント名	開催日	内容	会場	参加人数
わんぱく フェスタ	12月5日	ツリークライミング （木登り体験）	おかざき 自然体験の森	67人
おと川リバー ヘッド大作戦	① 9月6日	間伐体験	千万町町地内	52人
	② 2月6日	〃		33人

3 期待される効果

子どもから大人まで参加できるイベントを開催し、参加者が自ら体験することで、自然環境に興味を持ち、自発的に意欲を持って学習し、持続可能な社会の構築に対して必要なことを考え、生活の中で実践することができるようになることが期待される。

4 今後の検討課題

できるだけ多くの人に参加してもらい、参加者が身近な自然環境について体感してもらえらるような内容のイベントを開催する必要がある。

環境問題についての理解はあっても、実際に環境保全活動に参加する人は限られている。できるだけ多くの人々が参加し、活動のきっかけとなるように自然体験イベントを活用していく必要がある。

なお、環境教育の効果は短期間で結果が得られるものではないため、根気よく継続して事業を進めていく必要がある。

施策調査票

重点施策名	5-5 矢作川流域における関係団体との連携
担当課	企画課、環境総務課
実施年度	平成 27 年度
<p>1 目的、背景及び必要性</p> <p>(1) 公益財団法人矢作川水源基金：西三河地域の水需要の年々の増加と水害防止に対処するため、矢作川水系における治水と水資源の涵養に重要な機能を果たしている森林の整備、並びに洪水調節と水資源開発に伴う影響緩和を、矢作川水系によって結ばれる上下流域地域が一体となって推進するために、昭和 53 年 2 月に設立された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・構成 ・ 愛知県 及び 矢作川流域の 10 市町 愛知県、岡崎市、碧南市、刈谷市、豊田市、安城市、西尾市、知立市、高浜市、みよし市、幸田町 <p>(2) 西三河地域水循環再生地域協議会：西三河の健全な水循環再生を目指して、県民、事業者、民間団体、行政が連携、協働して健全な水循環を再生するために設置。構成は、事業者等(9)、市町(19)、国(3)、県(10)の 41 団体、事務局は愛知県水地盤環境課</p> <p>(3) 矢作川流域圏懇談会：調和のとれた矢作川流域圏の実現に向けて、河川管理者が中心となり流域住民との交流を深め、参加団体のネットワークを図り、矢作川流域圏問題の情報共有、意見交換する場とする。構成は、行政から 3 省 1 庁、3 県 13 市 4 町 2 村、学識経験者から 11 人、民の関係団体から 14 団体、市民団体等から 29 団体、8 個人</p> <p>2 施策内容</p> <p>(1) 水資源の涵養と安定的確保を図るため、水源林対策事業に要する経費に対し助成を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水源林対策事業として森林整備を実施(林務課) <p>(2) 上下流域の相互の理解と交流を図るための事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水源地体験事業、交流事業を年次計画により実施 <p>※構成市町で持ち回り実施</p> <p>ア 矢作ダム見学と体験教室【矢作ダム（豊田市）旭高原元気村（豊田市）】</p> <p style="padding-left: 40px;">日 時：平成 27 年 7 月 28 日</p> <p style="padding-left: 40px;">参加市町：安城市、西尾市</p> <p>イ 男川浄水場と碧南海浜水族館</p>	

【男川浄水場（岡崎市）碧南海浜水族館（碧南市）】

日 時：平成 27 年 7 月 30 日

参加市町：豊田市、みよし市

ウ 水源地体験事業【豊田市有林及びまどいの丘】

日 時：平成 27 年 8 月 8 日

参加市町：知立市、幸田町

(3) 西三河地域水循環再生地域協議会

流域モニタリング、行動計画のフォローアップ、あいち水循環再生行動計画（第 3 次）の策定等

(4) 矢作川流域圏懇談会

ア 全体会議を 1 回開催

イ 市民会議を 1 回開催

ウ 山部会 WG（8 回）、川部会 WG（7 回）、海部会 WG（5 回）

エ 各部会地域部会を各 1 回開催

3 期待される効果

矢作川水系によって結ばれる上下流地域が一体となって『人と水との豊かなかかわりの回復・創造』、『流域は一つ、運命共同体』を目指す。自治体間や上流、中流、下流、海辺の各地域などの情報共有や連携が強化され、継続した活動が期待される。

4 今後の検討課題

愛知県及び流域市町からの負担金と基本財産の運用益によって事業運営を行っている。近年、低金利が続いており、このまま対策を講じなければ基金自体が運営不能の状態になってしまうため、安定的な財源確保及び、事業規模の見直しが必要となる。

また、矢作川中流域、中核市としての岡崎市にどのような役割が求められているかを把握し、矢作川流域にある自治体あるいは関係団体と連携しながら矢作川流域民としてより良い水循環の再生を目指さなければならない。

施 策 調 査 票

重点施策名	5-6 環境美化・保全団体の活動支援
担 当 課	環境総務課、環境保全課
実 施 年 度	平成 27 年度
1 目的、背景及び必要性 <p>行政だけでは困難な環境美化・保全活動を拡充するために、湧水の保全、里山の保全を実施している団体や河川美化・愛護活動を実施している河川美化団体等を支援する。</p> <p>活動を支援することにより、環境美化・保全の推進だけでなく、併せて地域の活性化を図る。</p>	
2 施策内容	
(1) おかざき湿地保護の会	
主に北山湿地、小呂湿地の保全活動、会議、自然観察会の参加などの活動を行っている。	
(2) 市民環境目標認定団体	
ア ちせいの里ロックエンゼルの会	
「蛍流公園奥の山中から湧出する石清水の保全による茅生の里住民の常用及び災害時飲料水の確保と蛍が舞うような豊かな自然環境の創造」を目標として月 1 回保全整備作業を行い、自然観察会や地元の小学校と合同で環境教育を実施している。	
イ 北野ホタルの会	
「北野学区内の水・自然環境の保全によるホタルが舞う豊かな水辺空間の創造」という目標を通して、自然環境の保全と地域住民の交流を図ることを目的として設立	
平成 27 年 2 月 23 日に市民環境目標認定	
(3) 水とみどりの森の駅関係団体	
ア 鳥川ホタル保存会	
鳥川（河川）の美化活動や草刈を行い、きれいな水を供給し続けられるよう山の整備等も行いながら水環境を守り、ホタルとホタルを取り巻く自然の保護を主目的として活動している。また、市民向けの啓発事業も実施しており、毎年 6 月には「鳥川ホタルまつり」、10 月には「ホタルの里の山歩きイベント」を実施し、たくさんの市民が訪れている。	
イ おおだの森保護事業者会（山留舞会／やるまいかい）	

檜山町と夏山町にまたがる「おおだの森」で、元々あった里山の植生と植樹したサクラやモミジ、そしてスギ、ヒノキの人工林とを調和させた、人々が訪れて安らげる、見て楽しめる里山を整備していくことを目的として活動している。また、市民向けの啓発事業も実施しており、毎年4月には「お花見会」、元日には「初日の出を見る会」を実施し、たくさんの市民が訪れている。

ウ おかざき自然体験の森・きこりの会

八ツ木町にある「おかざき自然体験の森」で、雑木林や竹林、スギ・ヒノキの人工林などの里山の保全を目的として活動を実施している。主に会員が主体となって森林整備作業を行っているが、市民向けの事業として「親子森づくり体験教室」や、自然素材を活用してのもの作りイベントなども実施している。

(4) 河川美化団体

岡崎市内9つの河川美化団体(青木川を守り美しくする会、伊賀川を美しくする会、大井野川を美しくする会、乙川を美しくする会、鹿乗川を美しくする会、香山自彊会、菅生川を美しくする会、牧平寺前川を愛する会、家下川を美しくする会)が行う河川の清掃活動や河川愛護活動に対し、予算の範囲内において、補助金を交付している。

3 期待される効果

貴重な自然を保つことができ、環境教育の場としても活用することができる。また、地元主体で活動することにより地域の活性化につながる。

4 今後の検討課題

一部の団体では構成員の高齢化が進んでいるため、若い世代の会員の募集を行っているが、なかなか手が少ない状況である。

施策調査票

重点施策名	5-7 男川浄水場更新事業
担当課	水道工事課、水道浄水課
実施年度	平成 27 年度
1 目的、背景及び必要性 岡崎市の給水量の約半分を賄う基幹浄水場である男川浄水場は、昭和 40 年に通水開始してから約 50 年が経っており、老朽化、耐震性能の問題点等を抱えている。	
2 施策内容 平成 29 年度(平成 30 年 2 月 1 日)に新浄水場からの給水開始を目標に更新事業を進めている。平成 27 年度は着水井、急速ろ過池、浄水池・送水ポンプ棟、管理棟などの築造工事に着手した。 全体工事内容 浄水場施設一式(処理能力 68,395m ³ /日) 沈砂池・導水ポンプ棟、着水井、粉末活性炭接触池、凝集沈殿池、急速ろ過池、浄水池・送水ポンプ棟、排水池・排泥池、濃縮槽、脱水機棟、マンガン処理施設、管理棟	
3 期待される効果 水の利活用ができ、水道利用者への安定的供給と安全で安心な浄水処理が可能となる。	
4 今後の検討課題 男川浄水場のすべての水源は乙川であるため、取水地点から上流域の恒久的な流水量の確保と水質の保全が必要である。	

施策調査票

重点施策名	5-8 魚ふれあい事業の実施
担当課	農務課
実施年度	平成 27 年度
1 目的、背景及び必要性 <p>市民釣り場設置と、河川でのイベントにより、豊かな内水面資源に親しみを持ち、環境保全意識の向上が図られる。</p>	
2 施策内容 <p>(1) 岡崎市漁協に入漁料相当分を交付し、乙川の仁田えん堤から吹矢橋まで市民魚釣場（無料）として開放する。（通年）</p> <p>(2) 乙川河川敷に、人口の池を作りそこにアユを放流、市民の小学生を含む家族を対象に、アユつかみのイベントを開催する。</p> <p>■平成 27 年度実績</p> <ul style="list-style-type: none">・市民釣り場解放、釣り場利用人数は把握していない。・アユつかみ（8月実施） 422名（内小学生 188名）の応募があり、抽選の結果 140名（内小学生 65名）がイベント参加した。	
3 期待される効果 <p>市民にとって身近な河川でのイベントを通じて内水面資源に触れてもらうことにより、岡崎市における内水面漁業への理解を深めてもらう。また、水産資源の持つ環境への役割を考える機会を提供するとともに、釣り客増加が見込まれる。</p>	
4 今後の検討課題 <p>(1) 気軽に河川と触れ合う環境づくり</p> <p>(2) 釣り人の減少に伴う、漁業協同組合の衰退や河川環境の悪化等</p>	

岡崎市水環境創造プラン

～私たちでつくる、

水・みどり・生きもの豊かな里川のまち

岡崎市環境部環境総務課

〒444-8601 岡崎市十王町2丁目9番地

TEL0564-23-6270 Fax0564-23-6536

E-mail : kankyosomu@city.okazaki.lg.jp